

第1回福崎町総合教育会議会議録

開催日時 平成27年5月15日(金) 13時30分～14時53分
開催場所 福崎町役場 2階 大会議室
出席委員 福崎町長 嶋田正義
福崎町教育委員会 教育長 高寄十郎
教育委員 石川 治、桑谷祐顕、藤本照子、谷口喜久美
事務局 福崎町教育委員会学校教育課長 山本欽也、社会教育課長 山下健介、
学校教育課副課長 岩木秀人、学校教育課主査 宮本江利子
傍聴人 1名
オブザーバー 福崎町総務課長 尾崎吉晴

(司会) 学校教育課長 (議事進行) 嶋田町長

1. 開会

2. あいさつ

嶋田正義町長からあいさつがありました。

(嶋田町長) 第1回福崎町総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。あとで主旨説明があるわけではありますが、法律に基づいてこのような会議を開いて町の教育行政をすすめていくということになりました。その方向にそって第1回目の会議を開かせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3. 委員紹介

司会の学校教育課長から資料の委員名簿に基づき各委員の紹介がありました。

4. 議事録署名人の指名

本会の署名委員として嶋田町長から高寄教育長・石川委員を指名しました。

5. 新教育委員会制度の概要について

資料に基づき、新教育委員会制度の概要について事務局から説明をおこないました。

6. 協議・調整事項

○教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

○その他

資料に基づき、嶋田町長の議事進行のもと、事務局から大綱(案)の説明をおこないました。その後、出席委員で協議・意見交換を行い、大綱(案)を大綱とすることで全委員の承認を得て町長が決定しました。

(嶋田町長) 私のほうから大綱(案)の提案をいたしたいと思います。提案をいたします前に、私の感想を先に述べて、なぜこの大綱(案)を提案させていただいたのかを説明させていただきます。私はできればこういう会議はないほうがいいと思っている者の1人です。教育行政は、これまで一貫して教育委員会に選出された委員のみなさんが真剣に検討されて、それをその町の教育行政にいかしていくということで続けてきました。私たち町がみなさんの意見をしっかりと受け継いで、それをできるだけ忠

実に実行していくことが私はいまもそれがいいと思っていますが、法律ではこの会議をひらいて、このような大綱を作ってすすめなければならぬとなっていますので、この会議を開催させていただいたわけであります。教育行政はそもそもそのときどきの首長で大きく左右されるということが国も県も町もあってはならないというのが私の本旨であります。私は、1945年8月15日を境にして、大きく人生観を変えざるをえないという状況に陥りました。日本が戦争に負けた日その日であります。今年が敗戦70年ということでいろいろな行事が行われています。これは世界大戦でありましたから、世界中でこのような行事が行われているという状況です。私はそれまでは日本国憲法ではなく、大日本帝国憲法によって教育をうけてまいりました。私の小学校4年生までは教育勅語によって教育を受けてまいりました。そのときは、一旦緩急あるときは命をなげだすということが中心でありましたけれども、戦後2年もたち、日本国憲法が制定されますと、命ほど尊いものはないんだということで命の尊重がうたわれ、その憲法のもとで60年以上歩みつづけてきたということであります。資料として憲法全文をつけています。まして憲法第99条には、憲法擁護義務が付されています。公務員はこの憲法を守らなければならないという義務が課されているわけです。従いまして、この義務を遂行していきたいと考えています。文部科学省が発行している新教育委員会制度についての資料、カラー刷りの文書は私は欠陥文書だと思っています。なぜかといいますと、日本国憲法のことを一行も書いていないからです。本来、日本の政治は憲法にのっとって行うのが基本でありました。それをはずれば違憲・憲法違反ということになるわけで、日本の政治はそれを認めないということでもあります。近代の国家は立憲主義という立場をとっておりますので、まず憲法を定め、権力者があまり独裁政治・専制政治を行わないような政治をすすめていこうという形での政治が進んでいるわけでありまして、残念ながらこの文書には、教育基本法までは書いてありますけれども、日本国憲法を守るということが書いてないというのが文部科学省が出した文書にしては若干手抜きがあったのではないかという思いを持っているわけであります。幸いなことに、5人の方々の抱負及び私の本年度の町行政の基本方針を読みますと、そのどれもに日本国憲法をしっかり守って教育行政を行うと書かれてありますので、ここに参加している者の想いは統一されているのではないかと思います。さて、福崎町は昨年12月に福崎町第5次総合計画を決定しました。一番大きなスローガンは、「自律（立）の心を育て 参画と協働のまちづくり」をすすめていきたいと思いますというのが、第5次総合計画の最も中心的なスローガンであります。「自律（立）の心」とは、だれにも束縛されることなく、自分自身の意思に従って考え、しかも行動する、これが自律（立）の心というように福崎町では位置づけているわけで、町民一人ひとりがみんなて決定して、一人ひとりが自分の意思に従って自由に考え自由に行動することを大切にしているわけであります。従いまして、本会もこの精神にのっとって、それぞれの委員さんが思い思いの発言をしながら意思を決定していただければいいと考えています。それぞれ教育ということをどのように考えるかというのはいろいろあるかと思いますが、私は次のように考えています。人間社会を継続させるために次の世代を担う人材を育てる、これが教育ではないかと思っています。さて、その人間社会とはどうあらなければならないのか、これも私は次のように考えています。昨日よりは今日、今日よりは明日、明日よりは明後日にむかって幸福感がより多くなる、拡大していく、そういう社会こそが大事なのではないかと思っています。そういう社会を担う子どもたちをどう育てるか、そしてまたそこに生きている者がどういうふうに行動するかということをより慎重拡大していく、これが教育の活動ではないかと思っています。そこで、福崎町では、その願いをより具体的にしていくための一つの方法は、町民の願いを行政に活かしていくこととしていまして、町民の願いを次の4つにまとめているわけであります。一つは、元気で各方面で活動でき、病気になったときは安

心してお医者さんに診てもらえること。二番目は、働く場所があつて、収入が保障され、そのお金をつかって買い物やレジャーを楽しめること。三番目は、いじめを受けず、差別されず、地域、職場、学校等で仲良く集団生活ができること。四番目に、個人的にも自然的にもよい環境の中で安心して生活ができること。この4つの願いをいみじくも抽象的ではありますがもしっかりと規定しているのが私は日本国憲法ではないかと考えていますので、憲法を福崎町の行政の中にどうかしていくかということこそが福崎町の行政の中心だと考えているわけです。そういう観点からこの福崎町の大綱を作つて提案しているわけであります。このことがらは具体的には、福崎町の大綱の一番最初、第一は日本国憲法、教育基本法及び福崎町第5次総合計画を福崎町教育行政の指針とします、とまず第一にあげています。そして第二には、福崎町第5次総合計画基本構想及び基本計画に則り、福崎町教育を推進します、と書いています。あとは長くなりますので事務局から説明いただきたいと思いますが、以上、私が大綱を提案した思いは今述べたとおりです。

(事務局) [大綱(案)を朗読により説明]

(嶋田町長) それぞれの委員さんのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(高寄教育長) ただいま町長から大綱の原案のご提示をいただきましたが、いまお聞きになりお目通しいただき、大綱の第1に日本国憲法や教育基本法を遵守していきましょうということが書いてあります。ご存じのように日本は法治国家であり、福崎町は当然法治主義を取り入れています。ですから、法に基づいて、特に憲法の精神をいかして福崎町の教育をすすめていくことが大事だというのが、他の市町にはない、福崎町独自の表現というか思いが第1に書かれていると思います。おそらく今、全国で総合教育会議が開かれ大綱づくりがなされている最中かと思います。私の思うところによると、ほとんどのところはこの第2のところから入っているのではないかとことを耳にしています。そういう現状をふまえて、福崎町はまず基本の基礎、当たり前のことから入っている、町長のお話しの中にもありましたように、当たり前を抜きにしてどンドン前へいつているのではという危惧もありまして、当たり前のことをきちんと見極めて、福崎は当たり前から取り組んではどうですかという町長の思いかと思ひます。

(嶋田町長) 一番最初にいいましたように、自律(立)の心を非常に大切にしておりますから、みなさんの思いをまったく自由に話し合えることにすればいいのかなと思ひています。いつもの教育委員会のようにみなさんの意見をいただければと思ひます。

(教育委員) 憲法の解釈等でいろんな面から揺れ動いている中で、福崎町が憲法や教育基本法を一番に言っていくというのは外へ向けても全く斬新なことではないかと思ひます。そこから教育について語っていく、大綱について語っていくというのは教育長のおっしゃるとおり、どこもやっていないと思ひますので、素晴らしいことだと思ひます。

(教育委員) この主旨説明をいただきましたところ、なるほどなあと感心しました。私は普段滋賀県の大学にいますが、文科省の通達や県教委の通達ばかりをうけています。当たり前のことですが、憲法であり教育基本法であり、大学令や専門学校令等に基づいてももちろん発信されている情報なんですけれども、学校の中で動いている人たちはそれを受け取るんですが、これを全体の人たち、町の人たちが見るときはそういった法等がベースにあることがわからないまま受け取っています。当然、学校の中で動いている人たちは法令等を遵守している中に行っているが、たとえば町の他のみなさんが見るときには、これが憲法や教育基本法に基づいているとあらためて認識することはあまりないので、そういう意味で改めてこれを一番最初に掲げる意味はすばらしいものがあるし、これを発信することで町民であったり、これを

受け取る側が何を考えるかなというインパクトがあつていいのではないと思います。それと、もう一つ、戦後70年を忘れてはいけないと私は思います。あらゆるところで機会があればずっと話をしていますが、その中で4月1日に新教育長が命を大事にするのが福崎町の教育だとおっしゃったことに非常に感動しました。そこからすべてがはじまるんだろうと思います。この文章、戦後70年、命というものはこれを示した中でもどこかで補ってもらいたいと思います。

(教育委員) 先ほどのお話の中で、元は憲法であり教育基本法であるというお話をお聞きして、本当にそうだと感じました。施策の中で特に私は保育サービスについて、施設が立派になり次は中身の充実という話を日頃から教育長から聞いていたのですが、高い就学前教育と子どもたちが自分のふるさとを大切にすることを大切にされているのは本当にそうだなと思います。柳田國男賞や吉識雅夫賞などいろんなことを発信されてきましたが、今後も地域を大切にすることを育むということ、地域に生きる人材を育むということをめざし、地域から育ち発信していく子どもたちが今後も育っていったらと思います。

(教育委員) 私は教育委員になってまだ半年がすぎたところで、まだまだわからないことだらけで、いま教育委員のみなさんの話を聞きますと、ああそうだなと思っています。今の私にできることをして、楽しい、より元気な福崎町になるよう、できることをさせていただきたいと思います。

(高寄教育長) 4名の教育委員さんの意見は総じてよい方向にとってくださっていると思います。ぴりっと塩味のご意見はありませんか。

(嶋田町長) 私の偏見もあろうかと思いますが、そんな意見もどんどん出していただきたいと思います。教育の政治的中立性とうたってありますが、確保するのはなかなか難しい。やはり中立性を確保するというのは立憲主義の立場でいくと憲法を守るということかなという思いがありましたので、憲法を前面にもってきたというのが私の思いです。

(高寄教育長) 福崎町の大綱はこの会議のあと、またまとめられてHPにのせて全国発信されることになるのですが、他町にないようなことがなぜ福崎町のものには書いてあるのかといわれたときに、それはこうだと私たちはきちんと説明できなければいけないと思うのです。

(嶋田町長) やっぱりこういう書き出しからというのは予想では少なそうですか。まだ他市町のもののみたことがないので、福崎町のものしかみたことがないので。

(教育委員) みんなが注目してくれたらいいのではないのでしょうか。

(嶋田町長) 今日第5次総合計画本編の冊子を間に合わせようと思ったのですがちょっと間に合いませんでした。委員さんにはきちんとした本編をお渡ししたいと思います。

(高寄教育長) 私はいつも言うのですが、子どもはたった一つの命をもってうまれてきて、たった一度の人生を生きているわけですから、福崎でうまれてよかった、仮に福崎に生まれなくても福崎に住んでよかった、福崎に学んでよかった、福崎で育ってよかった、という子どもたちを教育の場からきちんと保障してやっていかなければいけないと思いますし、やはり最終的には子どもたちが教育をうけて自立をして、社会に、福崎に貢献できる人間を育てていくことが大事ではないかと常々言っています。

(嶋田町長) 大綱を決めますと、これが大きな枠組みになりますから、今度教育委員会を開いたときにこれをお尋ねして町行政遅れているのではないかというように、いいものさしにさせていただけると思っていますので、そういうところからも大いに活用していただければと思います。私のところに入ってくるこの頃の教育行政の多くはトイレなんです。教育長も一生懸命頑張ってるトイレの洋式化を頑張ってくださいますが、まだまだすすんでいないところがあり、社会教育の面でも遅れており、

ちょっと出遅れたかなと反省しているところです。そんな率直な、具体的なこともどんどん言っていただいて私たちの遅れはこれに基づいて追いついていこうと思っています。それでもまだ今年1年でようやく全校いきわたりますが、まだ残るんですね。申し訳ない思いです。

(高寄教育長) いま町長がお示しになった大綱(案)、1・2ページが大綱の基本ですが、それをより具体的にわかりやすく皆さん方に知っていただくよう3ページ以降を添付していますが、全てひっくるめて福崎町の大綱としていかがでしょうか。

(教育委員) 外へも全てが出るのですか。

(嶋田町長) 全てひっくるめてです。分厚い大綱になりますが。

(高寄教育長) 1・2ページでも十分わかるのかもしれませんが、町民さんや他の町の方々により具体的なことを知っていただくために3ページ以降も添付したほうがわかってもらいやすくなるのではという思いから、私はすべて添付したほうが良いと思います。

(教育委員) 大綱は向こう5年くらいのものでしょうか。総合計画の基本計画が5年とありますから。

(高寄教育長) 総合計画の計画期間は基本構想は10年、基本計画は5年です。

(嶋田町長) 大綱については、総合計画の基本計画にのっとっていますが、必ずしも5年にのっとらなくても、教育長の任期は3年ですので3年で見直してもいいし、教育委員の任期が4年なので4年で見直してもいいし、そこは変える必要がでてきたら何も町の総合計画の基本計画が5年だからということではなく、この会議に諮って変えていいと思います。しかしそんなに次々とかえなくてもいいかとは思いますが、突発的なことが起き、その必要ができたら変えれば良いと思います。

(高寄教育長) 我々教育委員会としては、基本計画に基本的な原案がおおまかに示されているので、これをより具体的に考えて、子どもたちや町民の方々が福崎町で幸せな暮らしをしてもらうために教育委員会として何をしていけばいいかを議論すればいいと思います。

(嶋田町長) 基本計画はかなりしっかりと長い間それぞれの部署で検討されてまとめられたものですから、具体的であると同時に総合的なものになっているのではないかと思います。町としてはこの方針に基づいて点検をしていって、足りないところは目標に到達するように取り組んでいこうと各職員は頑張っているところです。

(高寄教育長) 大綱としては、ただいまご提案があったことを我々教育委員会もこれを受け入れて、この方向で取り組んでいってよろしいか。

<教育委員、一同了承>

(高寄教育長) ではそういう方向でわたしたちも頑張っていきたいと思います。

(嶋田町長) それでは私のほうからきちんと提示させていただきたいと思います。1ページから22ページまでをもって「福崎町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として提案させていただいておりますが、これでよろしいでしょうか。

<総合教育会議委員、一同了承>

(嶋田町長) 異議の声を聞きませんので、これで(案)をとって1ページから22ページまでを大綱といたします。これで対外的な発表をさせていただきます。

その次にすすませていただきます。教育の条件整備など重点的に講ずべき措置について、ということと、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、ということですが、提案説明はありますか。

(事務局) 資料として添付させていただいておりますが、特に説明はありません。

(高寄教育長) 先ほどの町長のお話の中で、福崎町の学校のトイレの洋式化をすすめたいという気持ちを十分に持って取り組んでいるのだが、まだまだ進んでいなくて申し訳ない、というお話があったかと思いますが、普段私たちが教育委員会で話し

合っている今の教育現場のこと、施設のことでも結構ですし、子どもたちや保護者の考えでも結構ですから、町長と話し合う機会もあまりないので、この際みなさんが思っているお話しをし合ったらいいのではと思っています。トイレの話がでましたね。トイレの洋式化の話になれば、私もできれば近い将来、子どもたちのトイレも少なくとも各階男女1つずつは洋式化をして、そのあと教職員のトイレの洋式化もすすめていってあげたいと思っています。

(嶋田町長) 切実な話です。申し訳ない話です。教職員は和式ですか。

(高寄教育長) 教職員はオール和式です。

(嶋田町長) それはすすめるければなりませんね。生徒の話ばかりとっていました。

(高寄教育長) 福崎の先生方は、自分たちのことより児童生徒のことを優先的に考えてくださる先生方が多く、教育委員さんもそうなのですが、まずは子どもからということで子どもからスタートしていますので、ひととおり進んでいけば先生方の方もなんとかしてあげたいと思います。

(嶋田町長) 生活様式の変化は日進月歩ですから、できるだけついていくのはある意味大事なことから、今後考えてあげてもらいたいです。

(高寄教育長) 学校の施設のこと、なにかありますか。できないは別の話として。

(嶋田町長) 聞いておけばまた企画財政課にお話しもできます。

(教育委員) 外出先では、トイレ自体も洋式ばかりではなく和式も併用してあって、自分で使いやすい方を選択して外出先では使用しているのではないのでしょうか。子どもたちは順次洋式化されていますが、外では和式も使える子というのが大事ではないかと基本的には思っています。これできないとできない、ではなく。以前どうしても洋式しか使いたくないので、そこへ列をなしていると聞いたことがありますが、それでも家庭で外へ出たときにどちらも使える子どもを育てるのは、学校でもできますが、家庭で両方使えるようにきちんと身につけさせてやることも大事だと思うので、順次洋式化されていくとは思いますが、今の段階では一気にではなくてもいいと私は思います。

(高寄教育長) 町長もそのようにお考えで、災害がおきたときとか校外の遠足学習に行ったときとか、すべてが洋式トイレではありません。和式トイレもあればトイレがないようなところ、服で覆いをしなければならぬところもあるでしょうし、臨機応変に対応できる、どういう状況にあっても生きていく、生きていける力を子どもたちにつけてやらなければならないと思います。すべてが洋式でなくてもいいのではないかとというのが町長のお考えです。

(嶋田町長) 両方あるんです。しかし、洋式のほうをやや多めにしておくほうがいいという思いはあります。医師会の先生方のお話しを聞きますと、洋式化してから高齢者の老化現象が早いということです。しゃがんだり立ったりするその動作が非常に足腰を鍛えるということです。一日に一回二回ということですが、それが筋力をもつて鍛え、転倒防止につながっているということらしいのです。そういうことでもありまして、みんな洋式にするということではなく、若干選択できるように子どものトイレでも和式が残っているという場面にも配慮しながら進めていきたいと考えています。

(教育委員) 要望です。トイレの話ですが、緊急の場合、たとえば東北の震災のときのように、神戸のときもそうでしたが、実際に自分たちでトイレを掘って作るのか、山に入ってするときはどうするの、といったようなことを半分レジャー感覚ではありますが、防災にもつながること、たとえばポンチョのようなものでおまるのようなものを囲ってかがめば外でも女の子でもできるよ、といったようなことであったり、簡易トイレはこうしてつくるといったようなことを学校の非常時の研究や講習に混ぜてあげてほしいと思います。どうせするなら将来どこかにつながるようなこと

を提案してほしいと思います。そうすれば、座ったり立ったりと言っている場合ではないとき、こうしてトイレにすればいいんだよというようなことをしてほしいと思います。また、備蓄米を一回食べてみるという話を検討なさっているようですが、一回はさせておくことが大切で、非常時にはこれは食べられないから食べないということがないようにすることや、材料の関係でうちのこどもはこれをたべられないかもしれないというようなことがないような備蓄をするということをお互いが考える、親側もそういう備蓄をしたり学校においておくようなことを考えてはどうか、ということがひとつです。それと、私のところのような田舎におりますと、防犯灯が非常に少なく、今はいいんですが、冬は日がくれるのが早く、家が点々としてしかないようなところで、小学校は4時5時に帰ってきますが、中学生や高校生もそうですが、自転車で帰ってきている子のために防犯灯をLEDにしたりするなど、もう少し明るくしてやってもらえたらいつも通りながら思います。もう一つ、子どもたちが防犯のために駆け込んでいい110番の家がはっきりわかるように、実際にその子どもたちとその家へ連れて一回歩いてやってほしいと思います。1年生に入ったときに何かあったときにはこのおじちゃんの家に入る、このおばちゃんの家に入るというようなことをしておいてやれば、向こうのおじさんおばさんたちもこの子が1年生に入った子だと顔つなぎをしておいてやると、今日もあの子はいるかなというように見てくれるといいなと思います。特に小学校1年生ですが、実際に歩いて、学校を帰る途中におじさんおばさんと顔つなぎをするということが、今からの見守りにいいのかなと思います。学校も大変ですが、地域の方々のためにもしていただきたいと思います。

(高寄教育長) 一つ目の話ですが、住民生活課とも話をしているのですが、去年もノロウイルスの件で学校給食を止めようかどうかと心配をして協議しましたが、そういう緊急事態のために住民生活課が避難用に保管している、お湯をいれてごはんになるアルファ米を備蓄してくれています。それも何年かで入れ替えないと期限がくるので、子どもたちにも避難訓練をしたときにアルファ米を食べてもらって、いざという時のためにそういうことができないかという相談をしています。

(嶋田町長) 相談されたらいいと思います。アルファ米も期限がきたら交換しなければなりません。期日前に活用して訓練できるなら、担当課とよく相談しながらやっていただければと思います。

(高寄教育長) 110番の家については、田原小や福崎小では下校時に登校班で下校させ、先生が引率してその家の方と対面させることなどは年1回ですがやっています。そういう学校もあります。

(嶋田町長) 他、お聞きになられていることはありませんか。おそらくそういうことはいろいろ聞いておられると思いますので、遠慮なさらずお話しいただきたいと思います。教育委員会であまり取捨選択されずに出していただきたいと思います。取捨選択はこちらでせざるをえないと思います。10お聞きして10できたらそれにこしたことはありませんが、どうしても予算の都合でそうはいかないのでちょっと待ってくださいということもあるだろうと思いますので、あまり教育委員会でふるいにかけることをせずに出していただいくほうがもしかするといいかもしれません。

(教育委員) 知り合いの方から、福崎町は幼稚園もすべてでき、医療費も中学生まで無料でいいなと言われます。私は八千種に住んでいるのですが、ついこないだ自分の娘が他府県に住んでいて、その子どもが保育園に行っているんですが病気した場合、母親が働いていて自分が新幹線に乗って他府県まで行って1週間面倒を見てやったというお話をしました。わからないからお聞きするのですが、病児保育という施設をつくるには、どういうシステムでというかが、お医者さんの機関と連携するのかなど、知りたいなと思います。

(高寄教育長) 基本的には医師会ではなくて我々側が取り組んでいかなければなりません。もちろん、医師会等のご協力もいると思いますが、一番いいのはどこかの病院が病気になった園児を緊急に受け入れてくださって、そこに保育士やドクターがいるというのが一番いいのですが、現状、福崎町ではむずかしいです。そうなれば今福崎町では何ができるだろうかということで、今年から取り組んだのは、もちろん町長の予算的な措置をいただいてですが、幼稚園専属の養護教諭というのを今年はじめて雇っています。そして1日交替ですが、4つの幼稚園を順番にまわってもらって子どもたちの健康状態を看てもらい、あるいは体調を崩した園児がいればその方が別室で看る、そしてどこかでそういう子どもが発生したらその養護教諭がとんでいってその対応にあたる、といったようなことをこの4月から福崎町では取り入れています。パーフェクトではないですが、パーフェクトができなければパーフェクトに近い何かができないかということでいろいろ職員ががんばってそのような対応をしています。

(教育委員) 幼稚園に行かれるということで、その方はどのような免許を持っておられるのですか。

(高寄教育長) 養護教諭の免許を持っておられます。今年3人くらい試験を受験にきてくださり、選考してその中で一番ふさわしい方を採用しています。

(嶋田町長) 県も特別支援学校等あるにはありますが、定員が少ないでしょうし、なかなかみなさんに対応するということにはできていないと思います。しかし、病気ときは病院に行ってもらわなければしかたないです。それでも少しくらいの病気やけがなら対応してくれると思います。

(高寄教育長) 近い将来には今おっしゃるような形で病児保育を福崎町でもやっていかなければならないときがやってくると思います。そう遠くないときです。

(嶋田町長) レジャーやレクリエーション、社会体育ということからは石川委員はなにかありませんか。さるびあドームの人気はどうでしょうか。私はまだ見に行けてないのですが。

(教育委員) 私もまだ見に行けていないのですが、平日の夕方にスケート場の門がしまった時間だったと思うのですが、図書館の北側の駐車場に男女3、4人がスケートされていました。やはり興味があつてきたけれどしまっていたということかなと思いました。

(嶋田町長) あそこは施錠していないところですね。日没で閉まる場所ですね。

(事務局) 一応日没までということにしています。

(高寄教育長) 登録されていない方だったのかもしれませんが。自由にとという思いがあつたのかもしれませんが。

(教育委員) 私も図書館へ行ったときには必ずスケート場をどのくらい利用されているのかと見に行くのですが、先日はヘルメットをかぶらずにされている方があつたのですが、注意できませんでした。

(教育委員) ヘルメットをかぶっていれば登録していると考えていいのでしょうか。

(高寄教育長) ヘルメットにワッペンを貼るようにしています。

(嶋田町長) 登録証としてワッペンをヘルメットに貼って下さいというようになっています。私も登録しました。

(教育委員) ボルダリングの人気はどうですか。

(高寄教育長) ボルダリングはあまりされているのはみかけません。

(教育委員) そうですか。ああして下にマットまでひいてくださっているのに。あれはいいなと思って見ていたんですが。

(教育委員) ツノっちーの遊具のところはたくさんおられます。ボルダリングが一番端になるので、以外と見えなくて知り合いの方に聞いても知らなかったという方がおられました。

(高寄教育長) 場所的には本来何もしない予定のところになにかできないかということで作ったものです。

(嶋田町長) しょっちゅう見に行かなければならないのですが。

(高寄教育長) 登録者数については、次の教育委員会で社会教育課長から報告いただきます。

(嶋田町長) 案外遠方からも来てくださっています。

(高寄教育長) 県外からも4名登録されています。県内で一番遠方は洲本市です。

(嶋田町長) 帰省されたときに使用しようかということでしょうか。

(高寄教育長) 来ておられる方にきいたら、インターネットで情報交換されるようです。だれだれが福崎町へ行ってスケートボード場で滑ってきたということを写真で発信されるとそれがひろまっているようです。

(教育委員) 私もフェイスブックで発信しました。ボルダリングもできますよ、と。

(嶋田町長) 他にありませんか。この種の会議は年に2回くらいですか。

(高寄教育長) 3回ほどを考えています。特に年度初めのこの時期に1回と、予算案を策定する前に1回と、2月か3月に1年の反省という形で3回を考えています。

(嶋田町長) 3回ということは、学期に1回ずつくらいですね。だいたいこのような感じですね。遠慮なくおっしゃってください。

(高寄教育長) 総合教育会議に町長が入ってくださるので、我々教育委員会としての思いも直に伝わるということで、いままでは思いだけであったのが今度は実践にむすびついていくのではないかという、いい意味での期待もできるのではないかと思います。

(嶋田町長) 実際、私は一番最初にいいましたように、私は本当は教育行政に入るのはあまり好きではありません。本来はこちらでやっていただいたものを受けるほうがいいのですが、しかし法律でこうなった以上、法律は守らなければ法治国家ではないといわれますし、これは守らなければならないものなので入らせていただきました。ですから遠慮なくおっしゃっていただけたらできるだけ企画財政課や他の課につなげますのでおっしゃっていただけたらと思います。

最後に、私の思いだけを少しだけお話しさせていただきたいと思います。私の偏見になりますけれども、今日はこんなものを持ってきました。これは私の3人の子どものだれかが学校の工作でつくったものだと思いますので正確ではありませんが、今の世界情勢を知るには地球儀を前において新聞記事を読むというのが一番いいと思うようになりました。さきほど言いました自律(立)のまちづくりの中の「科学の心で知を力にしたまちづくり」というところの3番目に「視野を広げてグローバルに展開」というふうになっている意味もあり、少しお話しさせていただきたいのですが、実は日本というのは地球でみればとても小さな国なんです。今日からいよいよすごい法改正があるのですが、日本はどこと同盟を結ぶかといいますと、ハワイをどんどん超えて、アメリカと同盟を結ぼうとしています。反対側からいってもどんどん遠いところですよ。しかし、隣の中国というのは本当に近いんです。戦後70周年でみますと、中国とロシアは一層緊密、日本とアメリカは一層緊密というふうになってくるのですけれども、安全保障を考える場合、原子力発電を考える場合、私はどう考えたらいいのかなと実際のところ迷っているわけでありまして。日本はこの小さなところに原発が50あります。もし間違ってもどこかの原発にミサイルを撃ち込んでやろうかなと思えば、日本は住むところはほとんどなくなります。大陸間弾道ミサイルを北朝鮮はアメリカをひっくるめて撃ち込む力を持っていますから、日本の原子力を狙えば、もう百発百中になる可能性があるのではないかと勝手な想像がおこります。安全保障という場合、ものすごく難しい課題を日本は背負うことになるのかなと思うほど、日本は小さいです。中国やロシアはこんなに大きいんです。ですから、安全保障という場合、どうなのかなと考えます。なぜ私は地球儀を持ち

出すのかといいますと、去年「官兵衛」というドラマを観ました。織田信長は常に地球儀を持ち出して政治を考えていました、あの時代に。織田信長はいつも座右に地球儀をおいています。官兵衛と話をするときも。黒田官兵衛の話もかなり一生懸命聞きましたが、その中でも織田信長が常にこの地球儀を中心にして海外のことを考え、朝鮮や中国のことを考えながら日本をどうしようかということについていつも考えていたことにたいく感心しました。あんな時代に地球儀を座右においてものごとを考えるというのは、やはり大将というのはすごいなと思ったものですから、おそらく息子が作ったこの地球儀を物置からひっぱり出してきて、私の机に置いて新聞記事を読むときに、中東のあの国はどこだとかイスラムはどこにあるんだと思ったら、日本からの距離はどうかと思って読むというのにはずいぶん役立っていますし、これからの教育行政というものもおそらくは日本だけでは方が付かない問題がいっぱい出てくるというふうに思いますので、学校の先生方もひっくるめて常にグローバルにもものを見る、地球的にもものを見るということを念頭においていただければありがたいと思います。教育大綱を考えるときもそうしていただくとありがたいなと思ってわざわざこれを持ってきたということになります。

7、閉会

(高寄教育長) ありがとうございます。「山寺の 鐘つく僧は見えねども 四方の里人時を知るなり」、これは二宮尊徳の歌なのですが、私たちは姿は見えねども福崎町の子どもたち、あるいは福崎町に住む人々の幸せづくりの鐘をつくのが私たちの仕事かなと思います。これからも町長と我々教育委員会が力を合わせてよりよい福崎町づくりを教育の分野から取り組んでいきたいというふうに思います。これからもご協力をお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

以 上

署名委員 高 寄 十 郎

署名委員 石 川 治